

△今回の工事区間の完成後イメージ図  
長峰丘陵の下はトンネルが掘られ、西側の出口から飯山トンネルの間はスノーシェルターに覆われます。途中、斑尾線を高架橋によりまたぐ形となる予定です。

## 北陸新幹線 上倉地区 明かり部分の工事始まる!

新幹線建設工事は、今まで飯山トンネル工事が中心でしたが、いよいよ明かり部分の工事に着手します。

7月10日には『飯山上倉BⅤ他工事』の安全祈願祭が行われ、長峰トンネルから飯山トンネル入り口までの415mの区間の工事が始まりました。工事期間は、平成20年10月中旬までの予定で、工事期間中は、ご迷惑をおかけすることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 土地区画 整理事業 あれこれ

#### ◆土地区画整理審議会とは…

土地区画整理審議会は、市町村や都道府県が土地区画整理事業を施行するときに設置されるもので、いわば施行者である飯山市と権利者との架け橋・調整役といった役割を果たします。換地設計や仮換地の指定等について、事業を適正に行うために、助言や意見を述べる組織となります。土地区画整理事業は、審議会の「同意」と「意見」を聴きながら進められていきます。

- 委員の構成：施行地区内の宅地の所有者および借地権利者からそれぞれ選挙で選ばれた委員と、市長が選任した学識経験者の委員で構成されます。
- 委員の定数：10人
- 委員の任期：5年

【工事内容】  
長峰トンネル工…110メートル  
橋台工…3基  
橋脚工…1基  
カルバートボックス工…1箇所  
ライメン高架橋工…30メートル  
スノーシェルター・シールド工…157メートル



① 安全祈願祭での献入れ

## 女性消防団員募集中

現在10名の団員が活動している飯山市女性消防団。各行事での火災予防等の広報などを中心に活動を行っていますが、万が一の災害時には女性ならではのきめ細やかさを生かした活動が期待されています。

飯山市消防団では、そんな活動を行っていただける女性消防団員を募集中です。

少しでも興味がある方はお気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】  
市役所庶務課消防防災係  
☎3111 内線 339

飯山市消防団のポンプ操法・ラッパ吹奏大会が7月2日、長峰スポーツ公園駐車場で開催され、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部ともに、第7分団(常盤地区)が優勝を果しました。

なおポンプ車操法と小型ポンプ操法の1位と2位、またラッパ選抜チームが7月16日開催の北信消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会に駒を進めました。

- 成績は次のとおりです。
- ▼ポンプ車操法の部
    - 1位 第7分団(常盤地区)
    - 2位 第9分団(太田地区)
    - 3位 第4分団(瑞穂地区)
  - ▼小型ポンプ操法の部
    - 1位 第7分団(常盤地区)
    - 2位 第9分団(太田地区)
    - 3位 第1分団(飯山地区)
  - ▼ラッパ吹奏の部
    - 1位 第4分団(瑞穂地区)
    - 2位 第9分団(太田地区)
    - 3位 第2分団(秋津地区)

### 消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会成績

## アパートの建設に対する支援内容

- 建設費補助**  
建設初年度から5年間に限り1戸につき年額12万円を補助。
- 下水道負担金等補助**  
下水道負担金等相当額を補助。
- 水道加入金補助**  
105,000円を上限とし、加入金相当額を補助。
- ATV宅内引込工事補助**  
CATVの配線をあらかじめ設置する場合には、1戸につき21,000円を補助。
- 駐車場整備補助**  
駐車場の雪対策工事を行う場合に、下記により1棟1回に限り補助。
  - ①消雪散水整備…1戸につき1.7台、1台につき10万円を限度に、工事費の3分の2以内を補助。
  - ②除雪機械購入…1棟につき40万円を限度に、機械購入価格の2分の1以内を補助。
- 地開発公社等の土地を活用した場合の支援**
  - 土地を借り受けて使用する際は、当初の5年間は無償で貸し付け。5年を超えた場合は、1区画につき年額15万円の貸付料を納付。
  - 借り受けている土地を購入する場合の販売価格は、契約時の販売価格からすでに支払った貸付料を差し引いた額。
  - 建築主が申し出れば建築後15年以内に限り、市営住宅として1戸を市が借り受け。(家賃月額49,000円以内、敷金2ヶ月となります)

## 個人住宅の建設に対する支援内容

- 建設費補助**  
建設初年度から5年間、年額45万円を補助。
- 下水道負担金等補助**  
下水道負担金等相当額を補助。
- 水道加入金補助**  
105,000円を上限とし、加入金相当額を補助。
- ATV宅内引込工事補助**  
21,000円を上限に、加入金相当額を補助。
- 地開発公社等の土地を活用した場合の支援**  
(事業者に限ります)
  - 土地を借り受け使用する場合、当初の5年間は無償で貸し付け。
  - 建築後4年度以内に販売した場合は、次のとおり報奨金を支給。
    - ・1年度以内…50万円
    - ・2年度以内…40万円
    - ・3年度以内…25万円
    - ・4年度以内…10万円
  - 5年度以内に販売ができなかった場合は、事業者がその土地を買い取っていただきます。

## 中古住宅の購入に対する補助

- 入資金の借り入れへの補助**  
中古住宅を取得するために購入資金を借り入れた方に、1,500万円を上限に、借入金の3%相当額を3年間補助。  
(上下水道区域内で市長が認めた区域にある建物に限ります)

■詳しいお問い合わせ先  
市役所都市計画課 住宅公園景観係 ☎3111

定住人口の増加、民間事業者の経済活動を支援します。

## 飯山市内定住・

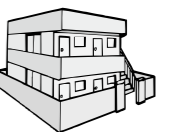
## 回帰支援住宅建設促進事業

市外から飯山市へ移住し新たに住宅を建設、購入等をする方や、アパートを新たに建設する方に対し、補助金の交付およびその他の支援を行います。

定住人口の増加やふるさと回帰による定住対策、また民間事業者の経済活動促進を図ることを目的とする事業が始まります。

### 建設 条件

- アパート建設
  - 対象となる土地
    - 市有地、土地開発公社用地、民有地(上下水道区域内で市長が認めた区域にある土地)
  - 住宅要件
    - 1棟4戸以上とし、1戸の床面積が40㎡以上。
    - 家賃は月額5万9000円以内。(共益費含む)
    - 駐車料金は月額2000円以内。
    - 市長が定める居住設備が設けられている。(エアコン等)



- 個人住宅建設
  - 対象となる土地
    - 土地開発公社用地、民有地(上下水道区域内で市長が認めた区域にある土地)
  - 住宅要件
    - 事業者が定住対策を促進するため、自ら建設し販売する住宅。
    - 市外から新たに転入しようとする方、または市外から転入し10年以内で、かつ現在賃貸住宅に居住している方が建設する住宅。

